

12 東松山市

建設 工事	査 測 量	設計 ・ 調 理	維持 管理 施設	書 類 名	摘 要
○	○	○		1 市税等の納税証明書<写し可>	(法人の場合) ・東松山市に対して、法人名義で「法人市民税、個人住民税(特別徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税」の納税義務がある場合、申請日前3か月以内に発行した納税証明書(写し可)を提出してください。 法人市民税については、直近1年分 個人住民税(特別徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税については、当該年度分 (個人の場合) ・東松山市に対して、個人名義で「個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税」の納税義務がある場合、申請日前3か月以内に発行した当該年度分の納税証明書(写し可)を提出してください。 ※ 申請時点において、納期限が到来している税額について未納がある場合は、申請は受理しません。 ※ 法人設立後又は市内に営業所等を構えて間もなく、証明書が出ない場合は、法人の異動届出書(受付印のあるもの)の写しを提出してください。
○	○	○		2 申請事業所の写真、案内図 (様式C-10)	・申請する事業所の所在地が、東松山市内の場合に提出してください。(本社、本店は除く) ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【東松山市提出書類】の問合せ先

東松山市 政策財政部 契約検査課 契約グループ

TEL:0493-21-1445 FAX:0493-22-4031